

沿岸広域振興局長告示第78号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成23年12月2日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100176	ニチイケアセンター釜石南	釜石市野田町二丁目25番33号	平成23年12月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100176	ニチイケアセンター釜石南	釜石市野田町二丁目25番33号	平成23年12月1日